

感染防止行動徹底アラート

10月27日から第8波に入った後、感染者が急増し、11月23日には2,000人を超えました。入院を必要とされる方も増加しており、11月22日には、病床使用率がその時点の確保予定病床数(493床)の40%を超え、本日時点(11月25日)で確保している病床に対する使用率は44.1%(209床/474床)となっています。予定入院や予定手術の調整による緊急的な病床の確保を行っているところですが、今後も入院を必要とされる方の増加が見込まれており、医療提供体制のひっ迫へとつながる可能性があります。

県としてもそうした事態に陥らないよう対策に取り組んでまいりますが、県民の皆様、事業者の皆様におかれましても、改めて以下の感染防止対策の徹底にご協力をお願いします。

令和4年11月25日
三重県知事 一見勝之

1. 県民の皆様へ

(1) ワクチン接種機会の積極的活用

- ・オミクロン株対応ワクチンの早期接種の検討
- ・12歳以上で初回(1・2回目)未接種の方は12月末までの接種を検討
- ・特に高齢者と同居している方や、帰省等の予定がある場合は、早期の接種を検討

(2) 基本的な感染防止対策の徹底

- ・マスク着用、手指消毒など場面に応じた適切な感染防止対策の再徹底
- ・換気の徹底(エアコン使用時も随時換気を行うなど)
- ・「マスク会食」・「黙食」の徹底

(3) 重症化リスクの高い高齢者等に拡げないための対策

- ・家庭内も含め高齢者等と会う際はマスク着用、換気などの感染防止対策を徹底
- ・特に、帰省等で普段会わない高齢者等と会う場合は、事前の検査、体調不良の場合は会うことを控えるなどの対策

(4) 体調不良時への備え

- ・抗原定性検査キット（※）、解熱鎮痛薬、体温計に加え、日持ちする食料（5～7日分）などの生活必需品を事前に準備

※「体外診断用医薬品」又は「第1類医薬品」と表示された国が承認したキットを選んでください。

2. 事業者の皆様へ

(1) 事業所内における感染防止対策の徹底

- ・適切な換気やマスク着用など対策の徹底を従業員に周知
- ・体調不良の従業員の帰宅、受診・検査の勧奨。従業員が体調不良を申し出やすい環境づくり

(2) 高齢者施設等における対策

- ・従事者の基本的な感染防止対策の再徹底（感染者の早期発見のため、社会的検査や抗原定性検査キットの活用等）

その他、基本的な感染防止対策については「新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた『三重県指針』ver. 1.6」もご確認ください。

県民の皆様の命を守るため、「みえコロナガード」に基づき、実施する主な対策は次のとおりです。

(1) 幅広い検査の実施

- ・「三重県検査キット配布・陽性者登録センター」の陽性者登録範囲を見直し。センターで配布した抗原定性検査キットに加え、自己調達したキット（1.（4）※）での登録も可能
(11月28日から実施)
- ・高齢者施設、障害福祉施設、小学校、保育所等の従事者に対する社会的検査の実施（12月28日まで）
- ・感染の不安がある方等への無料検査（感染拡大傾向時の一般検査事業）の実施期間を延長（12月31日まで）

(2) ワクチン接種機会の提供

- ・オミクロン株対応ワクチンの接種促進に向け、12月も県営集団接種会場を設置、市町におけるワクチン接種を支援
※県営集団接種会場 12月 3日(土)県伊勢庁舎
10日(土)ツッキードーム（津市）
17日(土)四日市大学
18日(日)ツッキードーム（津市）

(3) 医療提供体制の確保

- ・病床確保計画に基づき更なる病床の確保を医療機関に依頼
(即応病床数 558床 うち重症者用病床 50床)
- ・宿泊療養施設（4施設468室）の運用

(4) 高齢者施設等での感染拡大防止

- ・高齢者施設等での陽性者発生時の感染拡大防止対策を支援（①陽性者が発生した場合の専用相談窓口での対応、②陽性者発生施設への感染制御チームの派遣、③往診・電話診療による施設内療養者への医療提供）
- ・高齢者施設の感染症対応力の向上を図るため、実地研修を実施
(12月～1月に県内5施設程度)
- ・定員が多く大規模感染につながることを懸念される高齢者施設（入所系）を重点的に訪問するなど、検査を強く推奨
(11月22日までに訪問)